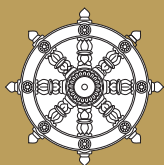


ZENBUTSU 全日本

No.
619



仏暦2559年5月
[2016年]

CONTENTS

財団創立60周年記念事業への思い — 共に生きる —

第32期副会長 中西 玄禮	2
仏教懇話会 懇談朝食会 開催	
ホームページがリニューアル	4
ネパール大地震に対する義援金拠出の報告	
「救援基金」へご寄付のお願い	5
賛助会員新会員のご紹介	
第32期 事務総局人事	6
寺院が知っておきたい法律知識	7
各地の花まつり	8



共に生きる

第三十二期副会長 中西 玄禮



一、「みかえり」のころ

緑豊かな京都東山の麓に、浄土宗西山禅林寺派の総本山永観堂禅林寺があり、秋には全山紅葉に包まれて「もみじの永観堂」と呼ばれ親しまれています。平安時代の中頃、この寺の第七世に永観という僧が住していました。みずから「念仏宗永観」と名乗るように、一日一万遍、時に三万遍、特別な時には六万遍の念仏を口課として、ひたすら称名念仏の信仰を貫き通したばかりでなく、衆生済度に命



本尊 (国・重文)
みかえり阿弥陀如来像

をかけた人です。

こんな伝説があります。

永観が五十歳の二月十五日。おりしも釈尊の涅槃の日にあたるその明け方、彼にとって忘れえぬ出来事がありました。いつものように前夜から阿弥陀堂に籠り、別時念仏を修業していた時のこと。旧暦とはいえ二月、しかも夜明け前の京都は凍てつくほど冷え込みがきびしいのです。その冷気の中で一人、永観は本尊の周囲を念仏しつつ行道していました。

疲労と寒さで朦朧とする意識の中で、ふと前方に人影が動くのを感じます。眼を凝らしてみれば、なんと、本尊阿弥陀如来がいつの間にか須弥壇を降り、永観を先導するがごとく前に立って、共に行

道しておられるのです。驚いてその場にひれ伏す永観を阿弥陀如来は静かに振り返り、「永観、おそし」と声を発せられた。その振り返り見返り給うた仏の、なんとという気高さ。

「なにとぞそのお姿を、末代まで留め給え」との永観の懇請に応えて、以来、この本尊は今もなお静かに左後方を振り向かれた姿なのです。

「みかえり阿弥陀仏」と呼ばれてわが国でも珍しいこの仏の姿は、いつの世も悲しみに泣く人、生きる勇気を失いかけている人、病に苦しむ人、自らの罪の恐ろしさにふるえる人など、すべての人を慈眼でもって見返り、待ち続けている慈悲の働きを表しているのです。

二、末法に生きる仏教

永観が念仏信仰に生きたのは、末法という深刻な終末観の時代の真っ只中でした。そして今、同じような乱世の中で、人々の不安につけこむ宗教集団が跋扈したり、

利他的・享乐的な生き方をする人が増えていきます。なによりも親が子を、子が親や祖父母をあやめる事件が後を絶たず、深刻な家庭崩壊を招いています。

このような時代であるからこそ、永観のいう「前に生まれた者は若い者の手本となり、若者は人生の先輩を大切にす心」つまり「共に生きる」という考え方が大切なのです。

三、人生を勝過する

仏教に「空過三界道」という言葉があります。空過は、虚しく過ごすこと。三界道は迷いの世界のこと。

この迷い多い人生を虚しく過ごしながら老いていくことを戒めた言葉です。釈尊は人間が生まれてきて、すべての者が逃れられない苦しみとして「生老病死」の四苦を説かれました。

中でも人生九十年になろうか、という今の時代、老いの苦しみは深刻です。人間の寿命が長くなるということは、それだけ老いの時

間が長くなるということです。

こんな言葉があります。

「生まれた時は 喜ばれ

老いては 嫌われ

病んでは 厭あきられ

死んでは 忘れられ

……であってはならない」

最後の一行が大事ですね。人生の暮をどう迎えて、どう過すごすか。

先ほどの「空過三界定」として「勝過三界定」という言葉があります。嫌われ、厭あきられ、忘れられて虚しく老いるのではなく、勝れた意義のある充実した人生を目指す。それが「勝過」ということです。仏教は「人生を勝過する」教えです。

四、仏教の三本柱

そもそも仏教というのは、この世で人として生きていく上で、年老い、病を得、そしていつかこの世と別れていく。その人生の節目節目にどう生きていくかを釈尊は説いておられます。その教えがイン

ドから中国を経て、日本に伝わってきました。八万四千という膨大な教えですが、たとえ宗派や教義が違っていても底に流れる共通点があります。それは「日本仏教の三本柱」と呼ばれていて、日本に伝わった大乘仏教には、この三つの柱は欠かせないのです。

(第一 報恩感謝)

簡単にいえば、有難う・おかげさま、という心を起おこすことです。称名、唱題、真言、座禅……。唱え方や修行方法は違っていても、その心の底に「恩を知り、恩に報いる」気持ちが必要です。恩という字は「因+心」つまり「私の命の因縁を知る心」が恩の字義です。

(第二 懺悔滅罪)

良いことをしたつもりでも、実は誰かに迷惑をかけていた、ということがあります。なにげなく言った言葉が相手を傷つけることもあります。

釈尊が定められた五戒は、仏道修行をする者の守るべき最低限の決まりですが、出家者でも到底守ることはできません。

私も含めて、ほとんどの人はならかの罪を犯さなければ生きていけない弱さを持っています。心に痛みを感じながら、自分の罪に恐れを抱きつつ素直に懺悔する心が大切なのです。

(第三 願共衆生)

仏さまの大きな誓いと願いの中で生かされている私たちであるから、せめて一人でも多くの人の幸のための生きていこうと願いを起おこすことです。

人間は、一人では生きることのできない動物です。だから人々と共に助け合う「共生」という生き方が今求められているのです。

五、結び

「葬式仏教」と呼ばれて随分年数が過ぎました。葬式と法事だけに従事している儀式屋という批判だけでなく、それ以外にも期待しないという一種あきらめにも似たニュアンスで呼ばれています。最近、葬儀でさえも僧侶抜きの「直葬」で済ますという風潮です。なぜ、そうなってしまったのか。

最大の理由は、僧侶が法を説かなくなってきたからです。伝道者としての行動を起おこさないからです。

法は人によって広まるといいます。仏教にとって、僧侶にとって困難な時代に遭遇しています。それにめぐることなく立ち向かう勇氣と実践と、僧侶の社会的な貢献が今、求められています。形骸化を批判される仏教を、魂の救済のための生活仏教に再生させるために、小峰会長を中心に全日本仏教会の衆知を集めて取り組まねばならないと考えています。

プロフィール

● 浄土宗西山禅林寺派管長

● 総本山永観堂禅林寺第九十世法主

● 姫路市網干区興浜大覚寺四十二世

住職

○ 昭和十六年三月二十一日生まれ

【最終学歴】

龍谷大学文学部仏教学科卒業

同大学院修士課程修了

【著書】

法話三部作 「月影抄」「花影抄」「風韻抄」

「げんれい説法」

(いずれも白馬社発行)

仏教懇話会 懇談朝食会 開催



講演する田中昭徳浅草寺貫首

去る三月二十四日に、本会の仏教懇話会の懇談朝食会が東京プリンスホテル・サンフラーワーホールで開催された。

懇談朝食会は、本会とご縁の深い国会議員と政界関係者で構成される仏教懇話会の会員と、本会の役職者並びに加盟団体代表者との交流と親睦を目的として行われる。今回は自由民主党、民主党（当時）等の国会議員と本会関係者約百名が参加した。午前七時十五分に開会。齋藤明聖本会理事長が導師となり「三帰依文」を唱和した後、開会のご挨拶をした。つづいて、田中昭徳浅草寺貫首（聖観音宗管長）が法話を行った。テーマは「良き出会い」。浅草寺のご案内から話しがはじまり、ご自坊の伝

法院の額に飾られている後藤新平氏の「人のお世話にならぬよう 人のお世話をするよう」として報いを求めぬよう」という言葉を引き、人として大切にすべき事であり、ご自分も常に心に留めていると紹介された。ボーイスカウト日本連盟の総裁を勤めた後藤氏が事あるごとにスカウトたちへ伝えたのがこの文句である。

また「一期一会」の意味を解きほぐし、たとえ親子であっても毎日「良き出会い」がある。昨日のわが子と今日のわが子には違う姿があり、その「良き出会い」をもとに、今日という一日を精一杯に生きる。そしてこの尊い一日を大切にするという意味がこめられている。また、「無財の七施」の「和顔愛語」にこめられた、「良き出会い」のために穏やかな顔で、温かい言葉をもって相手の立場に立った思いやりの心を表す事が、日々の生活に必要であると話された。田中貫首の話に熱心にメモする議員の姿が見られた。

その後、参加された国会議員と本会役員との懇談が持たれ、午前八時三十分閉会となった。



ホームページがリニューアル

— 国内伝統仏教界「ワンストップ」を目指します! —

4月1日にホームページがリニューアルされました。「一般の方々により親しみやすく、見やすく」をコンセプトに本誌では紹介しきれない情報をふんだんに掲載。ぜひご覧ください。

【新機能・見どころの一部をご紹介】

- スマートフォン、タブレットに対応
- 全国各地の花まつり情報を一覧掲載
- 仏教に関するQ&A、お役立ち情報掲載
- 過去の全仏誌、連載記事を一气読み
- 新聞等各種媒体に掲載された仏教関連情報を本会ホームページで一覧表示（後日スタート）
- 加盟団体所属の全国寺院を詳しくご紹介し、ホームページ上での連携も（後日スタート）



ネパール大地震に対する義援金拠出の報告 (平成27年度)



平成27年4月25日、ネパールの首都カトマンズ北西付近、ガンダキ県ゴルカ郡サウラパニで大地震が発生し、6千人以上の方が死亡する大災害となりました。本会はこの大災害に対して、本会加盟団体や賛助会員に対し、義援金の募集を開始するとともに、次の団体に対し義援金を拠出しました。

平成27年5月1日、在日ネパール国大使館にて、緊急支援として義援金100万円を、倉澤豊明本会事務総長よりマダン・クマール・バッタライ特命全権大使へ手交しました。

平成27年8月10日、仏教系ボランティア団体等で構成される仏教NGOネットワーク（以下、BNN）に義援金500万円を寄託しました。BNNは、BNNの加盟団体である「公益社団法人シャンティ国際ボランティア会（以下、SVA）」の現地での復興支援活動への支援を通して、ネパール大地震の復興に貢献しています。SVAに寄せられた浄財は、復興事業の大きな推進力となり、被災地の学校の仮校舎建設や、女性のためのシェルター設置に充てられております。BNNからは第1次完了報告書が本会に提出されており、この報告書はBNNのホームページよりご確認くださいませ。

平成28年3月30日、BNNの新たな支援事業である「カカニ・ガネッシュ小中学校 学校建設」に対し、義援金550万円を拠出しました。

また同日、本会の加盟団体である全日本仏教青年会に対し、現地支援活動費の助成として義援金249,913円を拠出しました。

ネパール大震災に対し、皆様から寄せられた義援金は、平成27年度末現在、総額16,830,810円（65件）であり、残額は5,080,897円となりました。引き続き、ネパール大地震の復興に貢献いたします。

本会では、今後も被災状況を注視し、被災国政府機関、国際救援機関、並びに日本の仏教系NGO団体へ皆様から寄せられた義援金を寄託し、現地の被災者救援活動を支援してまいります。つきましては、みなさまの温かい浄財を「救援基金」までお寄せ頂きますようお願い申し上げます。



マダン・クマール・バッタライ特命全権大使
に倉澤豊明事務総長が義援金を手交
(本会ホームページより)



完成した仮教室と子どもたち（2015年8月 ヌワコット郡）

「救援基金」へご寄付のお願い

— あなたの支えが、力となります —

本会では、国内外における災害救援や人道的支援に対して、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災においては、多くの皆様からお寄せいただきました「救援基金」より、被災された方々をはじめ、被災寺院、現地ボランティア団体等へ寄託をさせていただき、本日現在も継続して支援をさせていただいております。また、平成27年9月関東・東北豪雨被害や、台湾南部地震につきましても、義援金を「救援基金」より拠出させていただきました。

つきましては、加盟団体・全国のご寺院・檀信徒・門徒、そして宗派・宗教を超えて、みなさまからの温かい浄財をお寄せいただければ、幸いです。



僧侶による被災地支援活動

【郵便振替口座】

口座番号	00110-9-704834
口座名義人	全日本仏教会救援基金

●本会「救援基金」への寄付は東京都の条例指定対象寄付金です。寄付を行った個人・法人の方は、所轄の税務署へ本会発行の領収証を添付して申告することにより、所得税の寄付控除の適用が受けられます。

●お問い合わせ先 全日本仏教会 財務部 TEL 03-3437-9275

第三十二期 事務総局人事

事務総長	倉澤	豊明 (浄土真宗本願寺派)	本年六月まで
総務部長	和多	靖之 (浄土真宗本願寺派)	異動
総務部次長	西岡	慈圓 (真言宗智山派)	新任
総務部主事	山崎	美由紀	
財務部長	和田	学英 (曹洞宗)	新任
財務部主事	小山	智恵	
社会・人権部長	高佐	宣長 (日蓮宗)	新任
社会・人権部次長	坂本	太樹 (臨濟宗妙心寺派)	新任
広報文化部長	中村	甲 (真宗大谷派)	異動
広報文化部次長	下島	章裕 (高野山真言宗)	異動
広報文化部次長	山崎	亮秀 (真言宗豊山派)	新任
国際部長	掬池	友絢 (浄土宗)	新任
国際部次長	齊藤	哲圓 (天台宗)	新任
退任	奈良	慈徹 (日蓮宗)	
退任	加久保	範祐 (真言宗智山派)	
退任	西野	良嘉 (天台宗)	
退任	藤田	宗玄 (臨濟宗妙心寺派)	
退任	大辻	隆善 (浄土宗)	
退任	久喜	和裕 (曹洞宗)	
退任	町田	法博 (真言宗豊山派)	
退任	酒井	仁成 (囑託)	

事務総局録事

3月(1日~15日)

- 1日 ▶ 衆議院議員谷川とむ事務所訪問
東京・衆議院第1議員会館
- ▶ 民主党本部訪問
東京・民主党本部
- ▶ 文化庁藤原官房来局
事務総局
- ▶ 大村印刷(株) 是永氏他来局
事務総局
- 2日 ▶ 部落解放同盟第73回全国大会出席
東京・日本教育会館「一ツ橋ホール」
- ▶ 第4回広報委員会開催
京都・しんらん交流館
- ▶ 関西圏記者懇談会事前講演会開催
京都・しんらん交流館
- ▶ 関西圏記者懇談会開催
京都・京都駅前
- 3日 ▶ 前進座中村梅之助劇団葬参列
東京・青山葬儀所
- ▶ 全日本葬祭業協同組合連合会主催葬儀事前相談員
資格認定講習会講師出向 福岡・南近代ビル貸し会議室
- ▶ 部落解放同盟第72回全国大会参加
東京・日本教育会館
- ▶ 第2回「エルトゥールル号からの恩返し 日本復興の
光大賞16」表彰式出席
東京・明治記念館
- ▶ (株)小堀訪問
京都・小堀本店
- 4日 ▶ (公財)日本宗教連盟第7回幹事会出席
事務総局
- 5日 ▶ 真宗大谷派学校連合会結成50周年記念シンポジウム
出席 東京・六本木アカデミーヒルズタワーホール
- 7日 ▶ 第1回宗教教育推進委員会開催
事務総局
- ▶ (一社)プラジャ管家氏・影本氏来局
事務総局
- 8日 ▶ 萬福寺第26世本葬儀参列
東京・萬福寺本堂
- ▶ 財団創立60周年記念事業第3回勧募部会開催
事務総局
- 9日 ▶ 第7回支援検討会議開催
事務総局
- 10日 ▶ 東京都慰霊堂春季慰霊祭出席
東京・東京都慰霊堂
- ▶ 常総市役所に義援金手交
茨城・常総市役所
- ▶ 無料法律相談開催
事務総局
- 11日 ▶ 東京プリンスホテル秋山氏来局
事務総局

- 12日 ▶ 法華宗(本門流)大本山本能寺貫主菅原日桑猊下
本葬儀参列 京都・法華宗本門流大本山本能寺

- 13日 ▶ 自由民主党党大会出席 東京・新高輪プリンスホテル
- 14日 ▶ 厚生労働省年金局事業管理課石河氏来局 事務総局
- 15日 ▶ (公財)日本宗教連盟第14回理事会出席 事務総局

3月(16日~31日)

- 16日 ▶ 東京プリンスホテル秋山氏来局 事務総局
- ▶ 局内会議 事務総局
- 17日 ▶ 聖観音宗総本山浅草寺訪問 東京・浅草寺
- 18日 ▶ 朝日ビジネスソリューション木村氏来局 事務総局
- 22日 ▶ (公財)仏教伝道協会大來氏来局 事務総局
- 24日 ▶ 仏教懇話会懇談朝食会開催
東京・東京プリンスホテル
- ▶ 関西支局連絡会開催
京都・浄土真宗本願寺派伝道本部
- 25日 ▶ 京都マラソン事務局訪問 京都・京都マラソン事務局
- 28日 ▶ 大村印刷(株) 是永氏他来局 事務総局
- 29日 ▶ 曹洞宗宗務庁訪問 東京・曹洞宗宗務庁
- ▶ 局内会議 事務総局
- 30日 ▶ いちよしビジネスサービス(株) 若林氏他来局
事務総局
- ▶ ALSOK水野氏他来局 事務総局
- ▶ 厚生労働省年金局事業管理課高橋課長他来局
事務総局
- 31日 ▶ (公財)日本宗教連盟主催経済センサス説明会出席
事務総局
- ▶ 厚生労働省人道調査室訪問 東京・厚生労働省
- ▶ 臨濟宗妙心寺派坂本太樹師来局 事務総局
- ▶ 天台宗齊藤哲圓師来局 事務総局
- ▶ DAT伊藤氏他来局 事務総局
- ▶ 大和証券佐藤氏来局 事務総局



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門 ⑰

不動産の貸付 2

〈地代について〉

宗教法人の貸付地の地代は、一般的に低額だと言われています。地代はこまめに値上げをしないと、そのまま据え置かれてしまいますが、宗教法人が世間並に地代を要求することをはばかったり、借地人も地主が宗教法人であると、低い地代でも当然といった考え方があるからです。

地代は永代供養のため

宗教法人の土地は、かつて永代供養のため寄進されたものですから、その収益で宗教法人の管理運営に要する費用を賄うべきものです。貸付地の管理を怠って、上げるべき収益を上げないで、信者の喜捨にすぎるといえることがあれば筋違いでしょう。管理をいい加減にしておいて寄附を募っても、土地の管理を怠っていて気安く寄附を頼むとは何事かという不満が出てきます。信者と借地人との利害は、この点で相反することを理解しておくことが大切です。

借地人との意思疎通

地代値上げのときや、更新料を戴くときは、上記のことをよく話して理解してもらうことが必要です。土地を寄進された方の財施という宗教行為によって現在土地の貸付を行うことができ、その地代収入によって万人に対して供養ができるのです。このことは、戦前では寺院に入った小作米と同じわけです。信者が借地人となっている場合には、理解してもらいやすいでしょうが、そうでない場合はなかなか理解してもらえないことが考えられますから、ある意味でビジネスライクに処理せざるを得ないでしょう。

いずれにしても、適正な地代を維持したり、更新料や名義書替料の受領がスムーズにいくコツは、借地人との日頃の人間関係をうまく維持しておく以外に方法がありません。信者と同じように布教の対象であると考えべきだと思います。地代の値上げや更新料や名義書替料等も、結局は借地人が承諾して支払わない限り、裁判をしてようやく認められるか、裁判をしても認められない性質のもので

適正な地代

主として住宅の用に供される土地で、その貸付の対価が低廉である場合の不動産貸付は収益事業となりません。低廉であるかどうかの判断は、固定資産税と都市計画税の合計額の3倍以下かどうかで決まります。3倍以下であれば低廉であるとして収益事業にはなりませんので、これが一応の基準となります。

首都圏を中心とした地域を除きますと、一般に更新料を授受する習慣がありますから、固定資産税と都市計画税の合計の3倍よりも高い地代が一般的かと思われそうですが、そうすると収益事業収入になりますので、地代だけでなく、譲渡承諾料・条件変更料・増改築承諾料にも収益事業収入として法人税が課せられます。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修



各地の花まつり



神奈川県 横浜市 金沢区仏教会



神奈川県 横浜市 鶴見区仏教会



岡山県 勝福寺



静岡県 浜北仏教会 北浜支部



千葉県
鋸南 仏教に親しむ会



宮崎県 宮崎市仏教会



香川県 高松市仏教会



写真をお寄せいただき
有難うございました

花まつりポスターを頒布しております



蓮と仏像



白象と仏旗



白象と仏旗(短冊)



お稚児



お稚児(短冊)

詳細はホームページをご覧ください

2016年5月1日発行
5月号 第619号

ZENBUSSU
金仏

発行人 倉澤 豊明
発行所 公益財団法人 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260
印刷所 テイクイ ハンドル アート